

事故防止に向けた最近の政策動向

平成27年3月

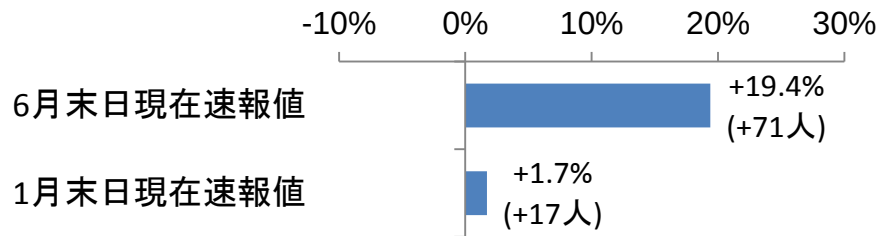
厚生労働省

労働災害の発生状況について

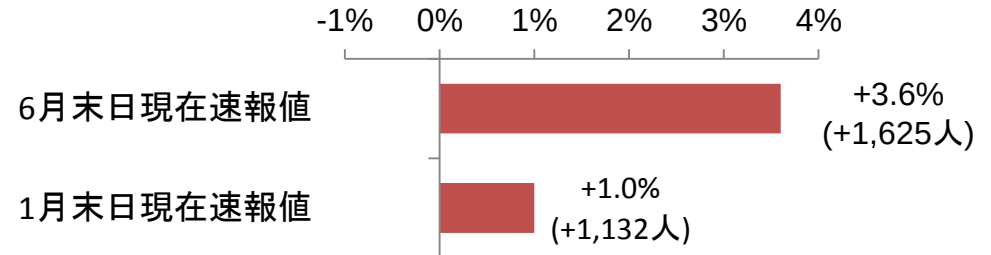
1 平成26年の労働災害発生状況(前年同期との比較 平成27年1月末日現在速報値)

- 平成26年は、上半期(6月末日現在速報値)時点で、死亡、死傷ともに前年同期より大幅に増加。
- このため、8月に業界団体に対する緊急要請(職場巡視、自主点検等)を実施。
- 労働災害の増加に一定の歯止めがかかったものの、依然として前年同期を上回っている。

死亡災害

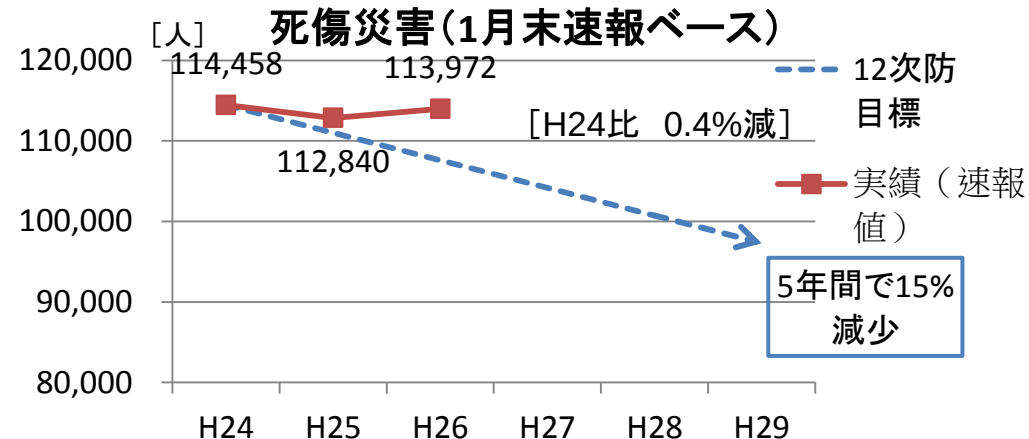
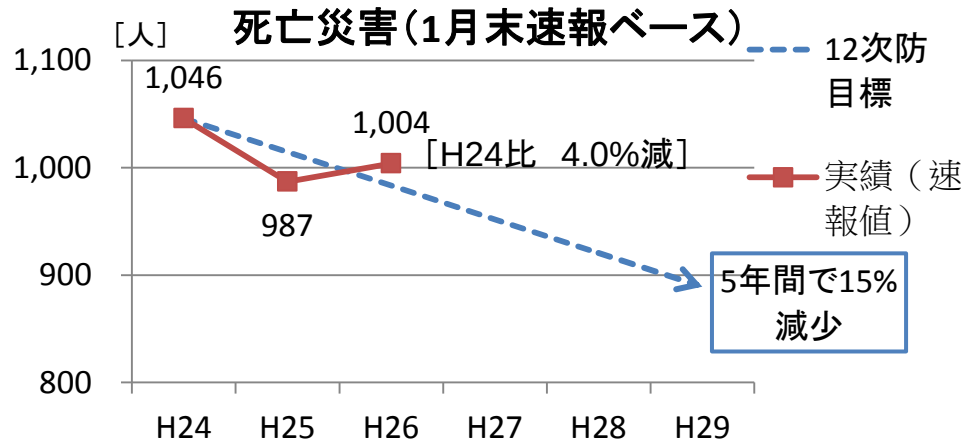


死傷災害



2 第12次労働災害防止計画の進捗状況(H24との比較 平成27年1月末日現在速報値)

- 平成25年開始の第12次労働災害防止計画では5年で△15%(年△3%)が目標。
- 2年経過時点で死亡が△4.0%、死傷が△0.4%。(本来は「2年×△3%=△6%」)
- 計画の中間年である平成27年は、目標の達成に向けて取組の強化が必要。



STOP！転倒災害プロジェクト2015

趣 旨

転倒災害は休業4日以上之死傷災害の2割以上を占め災害の種類の中では最も件数が多い。特に、高齢労働者が転倒災害を発生させた場合にその災害の程度が重くなる傾向にある。

今後、労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれることから、事業場における転倒災害防止対策の徹底により、安心して働ける職場環境を実現する。

期 間

平成27年1月20日から12月31日まで

（転倒災害が多発する2月と、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。）

主 唱 者

厚生労働省

【実施事項】

- ① 周知啓発資料等の作成、配布
- ② STOP！転倒災害特設サイトの開設
 - (i) 効果的な対策、好事例の紹介（チェックリストを含む）
 - (ii) 保護具等・セミナーの案内
 - (iii) 積雪、凍結期等の対策
- ③ 業界団体等への協力要請
- ④ チェックリストを活用した事業場への指導【主に2月、6月】

労働災害防止団体

【実施事項】

- ① 会員等への周知啓発
- ② 事業場への指導援助
- ③ セミナー等の開催、教育支援
- ④ テキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 保護具等の普及促進

実 施 者

各事業場

重点取組期間（2月、6月）を中心に、チェックリストを活用した職場の総点検を行い、安全委員会等での調査審議等を経て、職場環境を改善する。

【主な転倒防止対策】

- ① 段差・継ぎ目等の解消、4Sの徹底（床面の油汚れや水濡れ、障害物の除去）
- ② 照度の確保、危険箇所の表示等の「見える化」の推進
- ③ 安全な歩き方、作業方法の推進
- ④ 作業内容に適した保護具の着用の推進

【冬季における転倒災害防止対策】

気象情報を活用したリスクの低減、危険マップの作成等

都道府県労働局・労働基準監督署における取組み

事業場指導

- 本省より「爆発火災災害防止対策の推進に関する基本方針について」を通知、都道府県労働局においては当該方針に基づき指導を実施。
- 石油コンビナート立地局においては、石油コンビナート等関連事業場により構成される災害防止協議会に対する集団指導、県・消防等関係機関との合同パトロールなどを実施。

関係機関との連携

- 平成27年度の都道府県労働局の運営に関し、本省より、特にコンビナート立地局等に対し、引き続き、コンビナート等防災本部を通じて関係行政機関と連携すること等を指示。
- 都道府県労働局・労働基準監督署においては、防災本部の実施する合同訓練に参加するほか、県・消防等関係機関との合同パトロール、県・防災協議会等との共催による保安セミナーの開催、消防局が主催する事故事例研究会への参加など連携を図っている。